

【報道関係各位】

三谷産業株式会社
2021年2月2日

60歳以上の働き方改革を実現！
無期限の継続雇用制度を新構築
～グループ全社の中でマッチングを図り、定年退職を事実上廃止に～

三谷産業株式会社（本社：石川県金沢市／代表取締役社長：三谷 忠照、以下 三谷産業）は、60歳以上の社員における無期限の継続雇用制度を新たに制定しました。2021年4月1日から施行します。

2021年4月より改正高年齢者雇用安定法が施行され、企業は70歳まで働けるような措置を取るよう努力義務が課されるようになります。企業にとって、これまで多くの経験を積み、豊かなノウハウとスキルを持つベテラン社員は、戦力としてはもちろん、後進の指導・育成の面でも期待することができ、会社の貴重な財産と言えます。

■定年退職を事実上廃止し、グループ全社で組織の活性化を促進する新雇用制度を策定

三谷産業が新たに制定した無期限の継続雇用制度^{※1}は、国内グループ会社の60歳以上の全社員が対象^{※2}です。60歳から65歳となる年度までを「マスター正社員」、66歳となる年度からは「マスター嘱託社員」として、また人材区分^{※3}は新たな役割を定義した「熟達者」となります。本人の希望やキャリア面談などに基づいて、幅広く事業を展開する三谷産業グループ全社の中でマッチングを図り、最適な働き場所を提供します。（三谷産業グループ内での転属も可能です。）

また給与の面でも、65歳までは昇給を設け、退職するまで成果に見合った賞与を支給します。その他、役職者に対しては、後進に道を譲る機会として、原則60歳の「役職定年制」も導入します。

本制度は、人生の節目となる60歳のタイミングで、一人ひとりのライフステージの状況に合わせて今後の働き方を見つめ直し、自身にとって最適なワークライフバランスをデザインできる制度となっています。これは、60歳以上の自由な働き方を叶え、新しい働き方改革を実現できるものと考えています。三谷産業は、今後も社員が長くいきいきと働くことができる、より良い職場づくりを目指してまいります。

- ※1 従来は、60歳定年時に人材事業などを担うグループ会社のアドニス株式会社に転籍し、65歳までは嘱託社員として契約していましたが、今制度では60歳となる年度末にアドニス株式会社に転籍後も、65歳となる年度末まで正社員として個別雇用契約します。66歳となる年度以降は、嘱託社員として契約します。
- ※2 66歳となる年度以降は、評価基準を満たした社員が対象となります。
- ※3 三谷産業グループで社員一人ひとりに対して設定している、それぞれの期待役割に応じた「事業家」「管理者」「専門家」などの区分です。

【無期限の継続雇用制度の概要】

- ・ 60 歳以上の、継続雇用を希望する国内グループ全社員が対象。
※66 歳となる年度からは評価基準を満たした社員が対象。
- ・ 60 歳から 65 歳となる年度までを「マスター正社員」として雇用。
- ・ 66 歳となる年度からは「マスター嘱託社員」（嘱託契約は 1 年更新）として雇用。
- ・ 65 歳まで昇給あり。
- ・ 退職まで成果に見合った賞与を支給。
- ・ 退職金は 60 歳に達した年度末での支給に加え、継続雇用終了後にも支給。
- ・ 原則 60 歳の「役職定年制」も導入。

(補足情報)

【三谷産業グループについて】 <https://www.mitani.co.jp/>

石川県金沢市で創業して 92 年、ベトナムで創業して 26 年の複合商社です。北陸、首都圏、ベトナムを地盤に、化学品／情報システム／樹脂・エレクトロニクス／空調設備工事／住宅設備機器／エネルギーの 6 セグメントで事業を展開しています。商社でありながら、時にメーカーとして、また時にコンサルタントとして、お客様にとっての最適を追求するとともに、「創業 90 年を越えるベンチャー企業」として更なる進化へと挑戦しています。

2020 年 3 月期：連結売上高 77,595 百万円／連結従業員数 3,355 名

< 本件に関するお問い合わせ先 >

三谷産業株式会社 コーポレート本部 経営企画部 PR 企画課

TEL: 03-3514-6003 (担当：木下・梅崎)